

人間のいじめを動物学的に考える

片野 修

学校において子供どうしのいじめが注目されているが、いっこうに解決の目処が立っていない。教育関係者が努力しているにもかかわらず、いじめがなくなることについて、小松正の『いじめは生存戦略だった！？』（2016）や中野信子の『ヒトは「いじめ」をやめられない』（2017）などの書籍が出版され、いじめられている子供たちはますます悲しい気持ちになるのではないかと危惧している。そこで、動物の行動や生態から人間のいじめをどう考えるべきか、考察してみたい。

いじめとは？

いじめの定義としては、多くの場合、強い者が弱い者を肉体的あるいは精神的に苦しめることとされているが（森田 2010）、これに加えて、強い者が快楽を覚えることをいじめの要素とする説もあり、内藤朝雄の『いじめの社会理論』（2001）や『いじめの構造』（2009）などで主張されている。私はこの「快楽を覚えること」がいじめの要素であることに賛成する。

動物において個体間に体格のちがいや優劣がある場合、弱い個体は共食いされたり、別の捕食者に食べられてしまったりすることが多い。共食いは、食べる個体と食べられる個体の体格差が大きい場合や、肉食性の動物でよく起きる。他個体を食べることによってエネルギーや栄養をえるのは、いじめではなく、自らが生き残るための利己的な行動である。

人間で共食いがあまり見られない理由としては、個体間の体サイズのちがいが小さく丸呑みにくいことや、人間が雑食性のために歯や牙が肉食動物ほど発達していないこと、集団をつくって社会生活を送るので、共食いするよりも協調して食物をとるほうが、大きな利益をもたらすことなどが考えられる。いじめが蔓延する現代の人間社会で共食いが起こらないのは、せめてもの救いである。

資源をめぐって、ある個体が弱い個体を攻撃して追いはらう場合、追われたほうの個体が逃げれば、強い個体はそれ以上攻撃しないのがふつうである。ここで重要なのは、争っていた資源をえることであり、必要以上に追うことはエネルギーと時間の無駄だからである。

無駄な攻撃をしているうちに、さらに他の個体に資源を奪われたり、自分自身が捕食者に狙われたりしては、元も子もないのである。したがって、利益にもならない「いじめ」を行うことは、人間以外の動物では稀な現象であると考えられる。

このほか動物は、食物、隠れ家、異性など、生活史のあらゆる局面で利己的にふるまうが、多くの場合、それをいじめとは言わない。いじめとは、ある個体やその集団が別の個体や集団を継続的に、公正ではない方法で支配し、苦痛を与え、喜びを感じることである。

人間において、教科の試験やスポーツで順位や優劣を争うことは公正な競争であって、利

己的ではあるがいじめではない。しかし、よい成績をおさめた者が喜びを感じる一方で、成績が悪かった者が不快感をおぼえ、将来において不利益を受けることは忘れてはならない。

人間のいじめでは、いじめの加害者が被害者から、不法に金を奪い取ったり、奴隷のように奉仕行動を強いたりすることがある。この場合、いじめる側は快樂とともに直接的な利益をえるが、公正ではない方法によるので、その行為はいじめであるとともに犯罪である。

動物のいじめ

それでは、人間以外の生物に、まったくいじめはないかという、そうでもない。

私がアユのなわばりについて研究していたときのことである。コンクリート池にポンプを設置して、池の水を回転させることによって河川と似た状況をつくり、そこにアユを放流した。アユの放流数が少ないときには、ほとんどのアユがなわばりをつくったが、そのうち1〜2個体がなわばりを持てないことがあった。そのアユはどこに行ってもなわばりアユに激しく突かれ、餌を食べることもできず、しまいには体中が赤く腫れて死んでしまった。池のほとんどのスペースがなわばりによって占有され、あぶれたアユが活動する空間がなくなってしまったからである。ふらふらになって死ぬしかないアユをつつくのは、利益にならないいじめであると考えられる。

ニホンザルの研究で有名な高崎山公園では、現在でも餌付けが行われており、いくつかの群れが交互に餌場にあらわれる。最初に調査を行った京都大学の伊谷純一郎が著した『高崎山のサル』（1973）によると、サルの個体間には順位があり、とくに強い雄の間の順位は厳格である。現在の高崎山では、弱いサルや子ザルでも餌を食べられるように、小麦を与えているが、ほかにサツマイモなど大きな餌を与えることもある。サルは山の中でも食物をとっているので、人間から与えられる餌だけで生きているわけではない。

高崎山を訪れた際に、私が観察していると、ボスザルは餌を与える管理人近くの杭に登り、大きな餌が投げられるとすぐにそれを独占しようとした。弱い個体がサツマイモをとっても奪ってしまうのである。手元にいくつものサツマイモがあっても、さらに多くの芋を奪い取るのである。その芋をすべて食べるのかと思って見ていると、やがてボスザルはサツマイモを食べきれずに、一個残してどこかに行ってしまった。この行動は、サツマイモを必要以上に独占しようとするものであり、奪われた個体にとっていじめと言えるかもしれない。

実験池の中のアユや餌付けされたサルの群れは、自然の中の動物ではなく、人の影響を受けているので、いじめが生じるのではないか、と思われるかもしれない。実際、水槽に収容したメダカが攻撃的になったり、潮溜まりに取り残された小魚が急になわばりをつくったりするなど（奥野 1971）、閉鎖環境に閉じ込められると攻撃性が増す動物は多い。

ヒトは狭い場所に閉じ込められるとストレスが増し、ホルモンバランスが変化する。同様に、すべての動物は不適な環境や過密な条件下では、ストレスが高まって、攻撃性が増したり、病気にかかりやすくなったりする。ストレスが高まったイルカやチンパンジーが自分の

子を突いたり、殺してしまったりするのは、その具体例である。

また、霊長類など、知性が増した動物では、生まれながらのステレオタイプ行動ではなく、変わった行動を示すこともある。ある個体をいじめることが、別の強い個体に気に入られるために役立つような場合、その原因と結果を推論していじめることもあると考えられる。

一方で、人工環境になく、ストレスもない動物でも、攻撃性や運動性、強さに個体差があり、攻撃的で活発であり、体力がある個体は、弱い個体を必要以上に攻撃することがある（片野 1991, 1995）。

イルカはしばしば同種でも異種でも弱い個体を攻撃して殺してしまうことがあるが、殺したイルカを食べることはない。このことをもって、イルカはいじめをすると言われることもあるが、イルカのように魚を大量に食べる動物では、他のイルカを殺すことには、食物をめぐる競争相手を減らす意味があるかもしれない。一方で、イルカは他のイルカや大型魚をいじめて喜んでいるようだという報告もあるので、イルカはいじめについての結論はえられていない。イルカショーが行われる水族館では、しばしばイルカが死ぬことがあり、狭い環境で飼育するのはアニマル・ウェルフェア（動物の福祉）に反すると主張されることがある。狭い環境で哺乳類や鳥類を飼育する場合、コンクリートや金網に衝突する危険、狭い環境におけるストレス、さらに他個体によるいじめなど、さまざまな原因を考慮する必要がある。

攻撃性については、複雑な遺伝的基盤をもつことが明らかにされつつあるが（小出 2015）、強い個体が必ずしも得をするわけでもないことも報告されている。攻撃的で活発な個体はなわばりや餌を獲得するうえでは有利だが、闘争によって傷ついたり、目立つことによって捕食者に狙われたりすることが多くなるからである。

以上のように、動物においてもいじめと思われる行動は観察されるものの、あまりに得をしない行動は避けられるであろうし、攻撃された個体は攻撃を避けるべく別の場所に移動する。したがって、快樂をとまうが、それ以上の利益にならない執拗ないじめは、人間を除けばほとんど起こらないと考えられる。

学校におけるいじめ

学校におけるいじめ問題は、毎日のようにニュースになっており、学校での取り組みもかつてないくらい真剣に行われている。文部科学省のホームページには、いじめの統計や取り組み状況について、くわしい報告が掲載されている。

そこでは、いじめは深刻な問題であるとして、学校、家庭、地域が一丸となって取り組み、暴行に対しては警察との連携を強化し、いじめ問題のアドバイザー、スクールカウンセラー、サポートチーム、第三者委員会などを設置して、いじめをなくすことを目標としている。生徒へのアンケートも行われている。

しかし、それにもかかわらず、いじめは減っておらず、福島からの原発避難者へのいじめなどは各地で報告され、その陰湿さは増しているように思われる。外国人の子供も、とくに有色人種の場合、いじめられることが多く、さらに 2020 年にはコロナ感染者の子供たちも学校でいじめられている。2019 年度の文部科学省によるいじめに関する調査では、全国の小・中・高等学校および特別支援学校におけるいじめの認知件数は、612,496 件あり、とくに小学校で増えている。さらに、学校での暴力行為や不登校も増加し、自殺者は 317 人にのぼっている。自殺の原因の 6 割はわかっていない。いじめられて自殺者が出るたびに、調査委員会が開かれ、そこでようやくいじめが認知され、学校側の対応が甘かったことが指摘されている。いじめの被害者は自殺することによって、ようやく加害者の責任を問うことができるというのが現状である。

元来、生物は弱い個体を犠牲にして生き残るので、それが子供の世界で蔓延するのは、当然かもしれない。子供は成長しながら大人の世界での地位を確立するわけだが、その過程で弱い子を蹴落とすことには、適応的意味があったと考えられる。

しかし、現代の日本社会では、小学校や中学校の同級生と大人になってかかわることはほとんどないので、いじめをすることが加害者たちに長期的利益をもたらすとは考えにくい。外見的に魅力的であったり成績がよかったりする同級生をいじめて貶めることによって、一時的に得をすることはあるかもしれないが、ムラ社会ではなく、サル山のサルでもないのだから、その効果は小さいと考えられる。したがって、子供の間のいじめは、多くの場合には、いじめによって短期的快楽をえるために生じるとみなすことができる。

この点に加えて、現代日本の学校では、次の二点が問題視される。

第一に、大人ならば傷害罪で逮捕されるような暴力が、子供では大目に見られ、とくに学校では隠ぺいされてきた。その結果、いじめられる子が金銭を奪い取られたり殺されたりすることも起こっている。いじめられた子が教師に訴えても、もみ消されたことも数多く報告されている。また、子供なので、いじめられていることを親に言いにくく、警察に訴えることもむずかしい。

第二に、子供にはクラスを選ぶことができないので、いじめられても避けることがむずかしい。フリースクールに転校するのはよい方法だと思うけれども、その選択肢は少なく、経済的負担も生じる。いじめた側が何の不利益も被らずに、いじめられた子が追い出されることには疑問を感じる。

第三に、いじめを行う子が多数であったり、その成績が優秀であったりすると、教師はいじめの加害者に注意したり、処罰を加えたりすることに困難を感じる。下手をすると、子供たちの矛先が自分に向かい、学級崩壊につながりかねないからだ。

いじめをなくす

このような状況下では、次のいずれかの状況になると考えられる。

- 1 いじめをある程度みとめて放置する。
- 2 いじめ対策の教員を増やして、一つのクラスを複数の教員が見守り、いじめの芽をつみとる。
- 3 いじめの加害者が不利益になるような処罰を与える。

1は論外だと思われるかもしれないが、日本の社会や経済はすでにピークアウトし、これからは没落する一方だという意見もある。経済発展のスピードが他国に比べて極端に遅くなっており、今後膨れ上がった赤字国債と少子化、高齢化によって、財政破綻、失業率の増大、賃金の減少が進むとしたら、いじめ問題に取り組む余裕はなくなるのかもしれない。

2については、教員が多忙を極めている状況では有効だと思われるが、実際に教員を増やしている学校は少ない。その理由を何人かの教員に訊くと、これから少子化が進む中で、いま教員を増やすと、将来多数の教員が余ってしまうかららしい。日本は貧しくなっている。とくに市町村の財政は厳しく、教員を含めて公務員を増加させる余裕はない。したがって、2の方法を十分に行うことはむずかしいと推察される。

いじめについて徹底的に時間を割いて教育する方法も考えられるが、現在の教育では生徒の学力を高めることを第一に重視している。それに比べると、人間の人権やいじめについての授業ははるかに乏しいのが実態である。もちろん、市町村や学校によってはいじめ問題の克服を重要テーマに掲げ、成果を上げているところもあるが、暴力すら克服できていない学校もあり、いじめの克服は一部に留まっている。また、いくら教育しても、いじめはなくならないという見方もある。他人に対して優位に立とうとすることが人間の本能であり、その一つの発露がいじめであるとすれば、いじめを完全に封じ込めることはできないからだ。冒頭に紹介した小松正や中野信子の主張は間違っていない。

残る対策は3の方法であるが、処罰を与えるのも学校にとっては負担である。暴力行為に対して警察の協力をえて断固とした処置をするべきだと言う識者は多いけれども、そのためには多大な労力が要る。暴力を伴わないいじめの加害者が不利益を受ける処罰を与えれば、いじめは大幅に減ることはわかっていても、そのために教員がますます忙しく、心労で苦しめられるような状況になってしまえば、効果は続かない。担任、校長、教育委員会などが、いじめが起きたことの責任をなすりつけるのもよくない。悪いのは、いじめの加害者たちである。

したがって、いじめの克服にあたっては、学校や教員に負担がかからない方法で3を進めることが最良であると考えられる。そのためには、実際に処罰を与えないまでも、処罰を与えるという姿勢でのぞむことが必要である。具体的には、次のような方法が考えられる。

- 1 いじめの加害者は、いちじるしい不利益を受けることを周知する。
- 2 監視カメラを学校中に設置する。

- 3 いじめにあたる行動について細かく分類し、悪質な程度を明らかにする。
- 4 親にも子にも見せずに、生徒ごとに「いじめを行ったことについての履歴」を記録する。
- 5 いじめの頻度や程度に応じて処罰を定める。

いじめについて細かい点までマニュアル化し、それを犯した場合には断固として、そして事務的に処罰を与える。その内容については教育関係者で決めてもらえばよいが、口頭注意のような軽いものから、内申書への記入、隔離、休学、退学など厳しいものまで考えられるであろう。「あなたはこれこれのいじめを行ったので隔離します」とか、「いじめが多いので受験できません」といった事例があってもよい。厳しい姿勢で臨むことによって、いじめが抑制されることを期待したい。

監視カメラの設置については、人権無視と言われそうだが、いじめが多発し自殺者が多数出ている学校自体が異常であることを考えれば、訴訟トラブルを避けるうえでも必要である。中野（2017）もカメラの設置が必要だと述べている。いじめられる子供たちにとっては、カメラの射程に入ることによって守られることになる。さらに、カメラの設置には、教員による犯罪やハラスメントを抑制する効果も期待される。

いじめを許さないという基本方針のもとで、どのような対策をどの程度進めるかについては、自然保護や環境政策で採用されることが多くなっている順応的管理を勧めたい。順応的管理とは、予測がむずかしい自然環境の変化に対して、目標と具体的対策を定め、一定期間後にその成果を見ながら、柔軟に対策を変えることである。いじめが横行する学校では厳しい対策を取り、ほとんど起きない学校では緩やかな対策をとることも必要であろう。私がこの論考で厳しい意見を言うのは、いじめが増え続けているからである。

現状では、学校でいじめを行った生徒たちは、ほとんど処罰を受けないので、「自分は勝ち残った」という気持ちでいるにちがいない。そして、おそらく大人になってもパワハラやSNS を使った誹謗中傷に明け暮れているのかもしれない。しかし、私たちの民主社会は、一人一人の人権を大事にする方向で進んでいる。十年前に許されていた暴言やパワハラは現在では許されない。それは学校でも同じである。

いじめについての調査・研究を進める

文部科学省が公表する、いじめの統計では、どういう子がいじめを行い、その理由は何なのかは、しらべられていない。いじめがどこでどのように行われ、いじめられた子がどうなったかはわかって、誰がいじめたのかは不明なままである。具体的には、いじめの子の家庭環境、体力、性格、成績、将来の職業やいじめの動機などをしらべ、それによって対策を考える必要がある。しかし、このような研究はほとんど行われていない。

動物の事例から推察すれば、いじめを行う人間は大胆で攻撃的かつ積極的な性格をもつと考えられる。逆におとなしくて地味な子はいじめられやすい。そのうえで、人間では意地

が悪く、他人を貶めることに喜びを感じるタイプがおり、陰湿ないじめをもたらすと推察される。レアなケースでは、大胆で攻撃的でなくても、意地悪でなくても、いじめを行うこともあるかもしれない。

動物では、大胆で攻撃的な個体は社会的に成功しやすく、群れのリーダーになったり、繁殖に成功しやすかったりする。人間同士が頻繁に戦うような社会では、攻撃的で大胆な者が高い評価をえていたと推察される。一方で、このような個体は捕食者に狙われやすく、他個体との接触も多いことから、ウイルスや寄生虫に侵されやすい。さらに、攻撃的な個体は子育てに失敗することが多く、攻撃的な親の娘が子育てに失敗することも報告されている。このような事例が人間においてもあてはまるかどうかは、まったくしらべられていないので明らかではない。

いじめの加害者や被害者がその後の人生でどのような道を歩むのかは興味深い問題であり、しばしば小説のテーマとなっている。実は、動物の社会学でも、個体の一生を通した履歴を明らかにすることはきわめて重要であるが、必ずしも十分に明らかにされているとは言いがたい。人間であれば、それぞれの経験を訊くことができるので、動物よりもはるかにやさしいと思うのだが、どうだろうか。つまり、現在の子供たちを長期的に追跡するのではなく、中高年になった同級生について、それぞれが経験したいじめやその後の人生を訊く方法が有効なのではないかと思われる。たとえば、いじめの加害者は社会的に大成功する場合と犯罪者になって没落する場合に別れるかもしれない。一方、いじめの被害者は不幸な道を歩む者がいるものの、大多数は穏やかで幸せな道を歩む、というようなこともあるかもしれない。

学校側が何もしてくれない場合に、いじめられる側がとるべき手段は死ぬことではなく、動物と同様に、不利益をもたらす相手を徹底的に避けることであろう。このほか、いじめが軽微な場合には、加害者の数や性格によってさまざまな対策が考えられる。この点については、別の論考で考察したい。

参考文献

- 伊谷純一郎（1973）『高崎山のサル』講談社文庫
片野修（1991）『個性の生態学』京都大学学術出版会
片野修（1995）『新動物生態学入門』中公新書
小出剛（2015）『個性は遺伝子で決まるのか』ベレ出版
小松正（2016）『いじめは生存戦略だった』秀和システム
森田洋司（2010）『いじめとは何か』中公新書
内藤朝雄（2001）『いじめの社会理論』柏書房
内藤朝雄（2009）『いじめの構造』講談社現代新書
中野信子（2017）『ヒトは「いじめ」をやめられない』小学館新書

奥野良之助（1971）『磯魚の生態学』創元新書